

# 自動車保険改定のご案内

平素よりセコム損保に格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

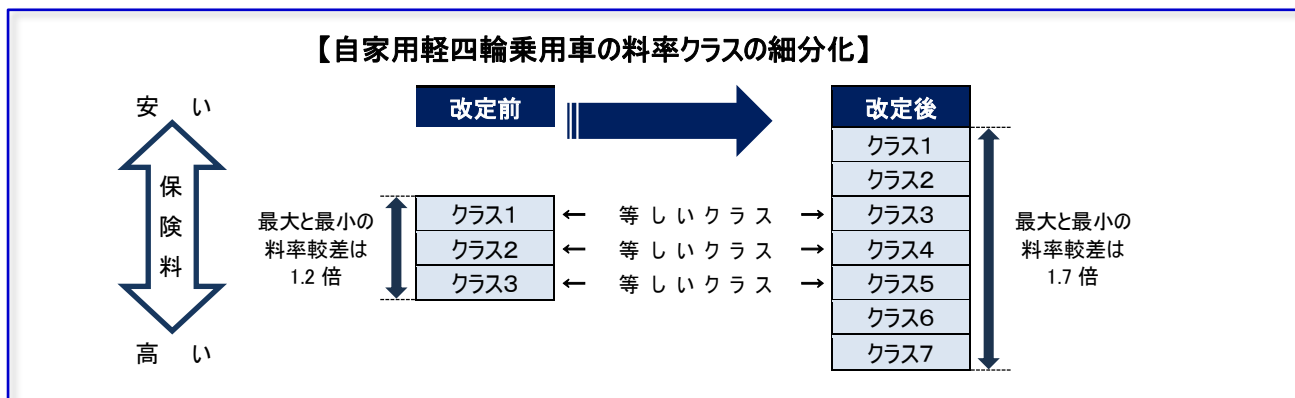
セコム損保では、ご契約期間の初日が2025年1月1日以降の自動車保険について、改定を実施いたしました。

主な改定内容について以下のとおりご案内いたしますので、ご理解賜りますとともに、引き続きご愛顧いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

## 1. 保険料・料率制度の改定

### (1) 自家用軽四輪乗用車に適用する型式別料率クラス制度の改定

- 型式ごとの損害率をより適切に反映させた保険料とするため、自家用軽四輪乗用車の料率クラスを3クラス制から7クラス制に細分化します。



#### ◆ 型式別料率クラスについて

型式別料率クラスとは、自動車保険における自動車ごとのリスクを、補償内容（対人、対物、傷害、車両）ごとに1、2、3などのクラス別に設定したものです。自動車保険では、個々の自動車ごとにリスクが異なるため、それを型式単位で評価して料率クラスを適用し、保険料に反映させています。なお、料率クラスは保険データに基づくリスクにより決定されますが、そのリスクには運転者など人を要因とするものが含まれていますので、料率クラスがその自動車の安全性を評価しているということではありません。

※ 型式とは、基本的な車両構造などに基づいて自動車进行分类する公的な単位であり、自動車検査証（車検証）に記載されています。

### (2) 保険料水準の見直し

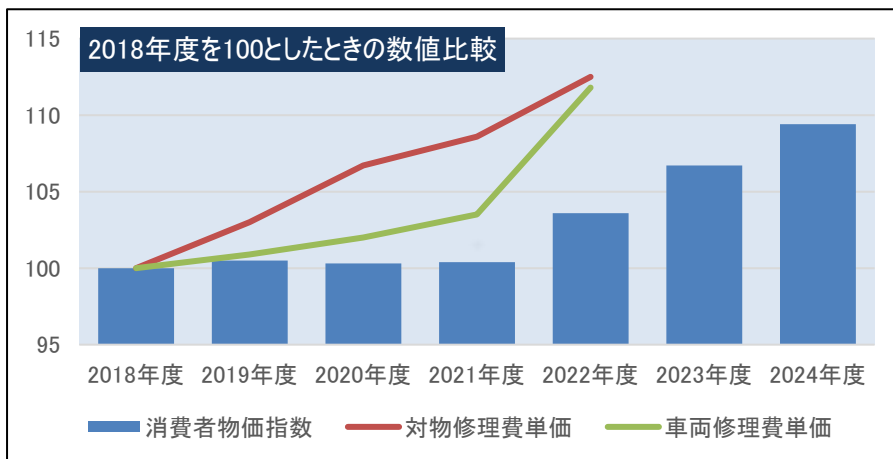
- 自動車保険を取り巻く環境変化や直近の損害率状況等を踏まえ、保険料水準を見直します。

<自動車保険を取り巻く環境変化の主な項目>

- 物価上昇に伴う保険金単価の上昇
- 車両高機能化による事故時の修理費増加
- 自然災害の頻発・激甚化
- など

- ご契約の条件により、保険料が引上げとなる場合、引下げとなる場合がございますが、全体としては引上げ方向となります。ご契約いただく際には保険料をご確認いただきますようお願いいたします。

## 【参考 修理費単価と消費者物価指数の上昇】



(出典)

- 総務省統計局「消費者物価指数」の数値を使用して作成(2022年度以前)
- 内閣府「令和6年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」掲載の消費者物価指数・総合の対前年年度変動率の数値を使用して作成(2023年度以降)
- 損害保険料率算出機構「自動車保険の概況 2023年度」の数値を使用して作成

## 2. 商品改定の内容

### (1) 人身傷害保険の改定

- ご契約のお車に搭乗中の事故について、いままではご契約のお車の運行に起因する事故が補償の対象でしたが、改定によりご契約のお車に搭乗中であっても、ご契約のお車以外の自動車の運行に起因する事故も補償の対象とします。
- この改定により、例えば「駐車中のご契約のお車で仮眠中など、ご契約のお車を運行していないにもかかわらず、相手自動車に衝突された事故によりケガをした」などのケースが、補償の対象となります。
- この改定は、ご契約期間の初日が2024年12月31日以前のご契約であっても2025年1月1日以降に発生した事故から適用します。

### (2) 運転者範囲変更漏れサポート特約の改定

- 2023年7月に施行された改正道路交通法では、「特定小型原動機付自転車」は運転免許がなくても16才以上であれば運転できるようになったことから、ご契約のお車が「特定小型原動機付自転車」の場合で、年齢条件変更手続き失念時には「対象となる方が16才以上になったこと」を要件として取扱いをするように改定します。

#### ◆ 運転者範囲変更漏れサポート特約について

対象となる方が免許を取得したときなどに、本来すべき年齢条件や運転者限定の変更をせず運転者範囲に該当しないまま運転して事故を起こした場合でも、免許取得などの事実発生日から30日以内に変更手続きをした場合は、保険金をお支払いする特約です。なお、変更手続きが30日を超えた場合も、対人・対物賠償責任は補償します。

- この改定は、ご契約期間の初日が2024年12月31日以前のご契約であっても2025年1月1日以降に発生した事故から適用します。

※このご案内は、個人用総合自動車保険、一般用総合自動車保険、セコム安心マイカー保険(新型自動車総合保険(個人用))およびセコム安心ビジネスカー保険(新型自動車総合保険(一般用))のご契約を対象としております。

※このご案内は、2025年1月の改定概要をご説明したものです。適用できる割引や特約等には一定の条件があります。更に詳しい内容をお知りになりたい場合には、取扱代理店にお問い合わせいただくか、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報等)または保険約款をご覧ください。(保険約款は弊社 ホームページ ([https://www.secom-sonpo.co.jp/yakkan\\_keiyaku.html](https://www.secom-sonpo.co.jp/yakkan_keiyaku.html))に掲載しております。)